令和７年第１１回教育委員会定例会議事録

令和７年１１月１０日

東久留米市教育委員会

令和７年第１１回教育委員会定例会

令和７年１１月１０日（月）午前９時３７分開会
市役所２階　２０４会議室

議　題

第１　議案第３１号　令和７年度東久留米市一般会計（教育費）１１月補正予算（第７号）要求に係る教育長の臨時代理の承認について

第２　議案第３２号　令和７年度東久留米市一般会計（教育費）１１月補正予算（第８号）要求に係る教育長の臨時代理の承認について

第３　教育長報告

①令和７年第４回市議会定例会について
②令和８年度使用特別支援学級用教科用図書について
③くるめ産給食の日について

第４　教育委員報告

①令和７年度東京都市町村教育委員会連合会管外視察研修会について
②市立学校一斉公開について
③市立小学校の運動会について
④その他

出席者（４人）

教育長	片柳博文
委員（教育長職務代理者）	馬場そわか
委員	植村芳美
委員	橋本脩

欠席者（１人）

委員	石井雅幸

東久留米市教育委員会会議規則第１３条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教育部長	小堀高広
指導室長	上松久美子
教育総務課長	藤竜也
学務課長	小俣貴裕
生涯学習課長	桜井昌紀
図書館長	島﨑律照
主幹・統括指導主事	森山健史

事務局職員出席者

教育総務課庶務係長	野村賢太郎

傍聴者　２人

◎開会及び開議の宣告

（開会　午前９時３７分）

○片柳教育長　これより令和７年第１１回教育委員会定例会を開会します。

石井委員からご欠席の連絡をいただいています。定数数は満たしていますので、会議は成立しています。

◎議事録署名委員の氏名

○片柳教育長　議事録の署名に入ります。本日の議事録の署名は、馬場委員にお願いします。

○馬場教育委員　はい。

◎傍聴の許可

○片柳教育長　傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。

○野村庶務係長　いらっしゃいます。

○片柳教育長　お入りいただきます。

（傍聴者入室）

傍聴の方に申し上げます。資料につきましては、お入り用の場合はお持ち帰りいただけます。

◎議事録の承認

○片柳教育長　議事録の承認に入ります。第２回臨時会、第４回定例会の議事録についてご確認していただきました。ご確認後、特に訂正のご連絡はいただいていませんが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、当該議事録は承認されました。

◎議案第３１号、上程、説明、質疑、討論、採決

○片柳教育長　日程第１、「議案第３１号　令和７年度東久留米市一般会計（教育費）１１月補正予算（第７号）要求に係る教育長の臨時代理の承認について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。

○小堀教育部長　議案第３１号は、「令和７年度東久留米市一般会計（教育費）１１月補正予算（第７号）要求に係る教育長の臨時代理の承認について」です。提案理由は、令和７年度東久留米市一般会計（教育費）１１月補正予算（第７号）要求について、教育長が臨時代理として専決処分を行ったことを報告し、承認を求める必要があるためです。続けて教育総務課長より補足の説明があります。

○藤教育総務課長　それでは、私より補足説明します。資料をご覧ください。

当該補正予算を要求するに至るまでの経緯と補正予算の内容についてご説明します。

初めに経緯ですが、まず令和７年度第４回市議会定例会におきまして、市長部局より小山小学校の工事契約に関する議案が提出されています。

内容としては、既に工事を進めています「６～７.市立小山小学校西校舎棟増築ほか工事」につきまして、工事に従事する者の労働環境の改善を図るための取組である熱中症対策や週休二日制度の導入による労働時間の縮小、近接工事である小山学童保育所改築事業などの入札不調に伴う工事着手時期の遅れや、それに伴う学校行事との再調整など全体の工事ス

ケジュールに遅れが生じたことなどに伴い、工事の進捗に遅れが生じ、建築・電気・機械の３件全ての工事につきまして、いずれも年度内の事業完了が困難となったことから、現在完了工期を令和８年２月２７日までとしている契約を令和８年５月２９日までに変更するとともに、工期延伸に伴い現場管理費をはじめとする諸経費にも変更が生じることから契約金額を増額する、このような変更契約の締結を行うというものでした。

この全体の工事スケジュールの遅れを受けまして、教育委員会においては市長部局と調整の上、当該補正予算を要求するということに至っています。

次に、当該補正予算の内容ですが、先ほどご説明しました小山小学校の工事スケジュールの遅れに伴いまして現時点で未発注であり、年度内の完了が困難である給食棟増築工事などの一部の工事とそれに関連する工事管理委託の実施を取りやめ、令和８年度予算に再計上をするため、歳出予算６，３４５万９，０００円を減額するというものです。

当該補正予算に関連しまして、市長部局におきましても、財政調整として財政調整基金等の繰入金を減額する。既に工事着手しており、年度内での事業完了が困難な工事などについて地方債などの財源を確保して実施するため、繰越明許費を設定する。また、歳出の減額に伴い、地方債補正を行うといった一定の対応が図られています。

このように教育委員会と市長部局で調整を行いまして、最終的には市長部局より、令和７年度一般会計補正予算（第７号）が議案として提出されたという経過です。

なお、これら小山小学校の工事に係る議案につきましては、令和７年１１月７日、令和７年第４回市議会定例会の初日即決案件として審議されまして、いずれも全員賛成で可決をしています。

○片柳教育長　説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。

○馬場教育委員　質疑というわけではないのですが、今回工事が間に合わなかったということなのですけれども、来年度は恐らく大丈夫なのか、それともやはり今ちょっと現状が大変ではないですか。

○片柳教育長　現状、見込みということですか。

○馬場教育委員　見込みなのですけれども。大丈夫そうなのかということだけ、一応確認です。

○片柳教育長　教育総務課長お願いします。

○藤教育総務課長　小山小学校の工事の関係かと思います。先ほどの説明の中で出てきました、市長部局が提案した契約延長については令和７年度中には間に合わないのですけれども、工事としては令和７年・８年３月中くらいの大体のところは終わり、その後、完了の検査であったりとか、設備の調整などがありますので契約期間を５月までとしているという変更です。

その他、今回補正予算で減額したものにつきましては、一部夏休み中ではないとできないような工事、これが今年度については工事が遅れていて、ここまでの作業が終わらないと次の工事が入れないみたいな順番がありますので、その順番にはまらなくて夏休み中の作業ができなかったということで、その作業については今進めている工事の中で終わりますので、来年度夏休みの工事については、作業スケジュール上は大丈夫かなと思っています。

○馬場教育委員　ありがとうございました。

○片柳教育長　ほかご質問はよろしいでしょうか。

よろしければ、以上で質疑を終わります。

これより議案第３１号の討論に入ります。いかがですか。

討論省略と認めます。

これより採決に入ります。「議案第３１号　令和７年度東久留米市一般会計（教育費）１１月補正予算（第７号）要求に係る教育長の臨時代理の承認について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（全員挙手）

全員挙手です。よって、議案第３１号は承認することに決しました。

◎議案第３２号、上程、説明、質疑、討論、採決

○片柳教育長　日程第２、「議案第３２号　令和７年度東久留米市一般会計（教育費）１１月補正予算（第８号）要求に係る教育長の臨時代理の承認について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。

○小堀教育部長　議案第３２号は、「令和７年度東久留米市一般会計（教育費）１１月補正予算（第８号）要求に係る教育長の臨時代理の承認について」です。提案理由は、令和７年度東久留米市一般会計（教育費）１１月補正予算（第８号）要求について、教育長が臨時代理として専決処分を行ったことを報告し、承認を求める必要があるためです。続けて、教育総務課長より補足の説明があります。

○藤教育総務課長　それでは、私より補足説明します。議案第３２号の資料をご覧ください。こちらの資料に沿って、上から順次ご説明します。

初めに総括表があります。予算規模は歳入予算が２，１８６万円の増額、歳出予算が１２０万７，０００円の増額です。

次に、歳入の詳細についてです。

「１.小学校改修事業」は、第六小学校の浸透貯留槽設置工事に係る東京都流域対策等強化・推進事業補助金の交付決定があったため、８７０万８，０００円を歳入予算に計上し、財源更正をするものです。

「２.小学校教育振興事務」及び「３.中学校教育振興事務」は、GIGA 端末の調達に係る東京都公立学校情報機器整備支援事業補助金の交付決定があったため、小学校は９１０万２，０００円、中学校は４０５万円をそれぞれ歳入予算に計上し、財源更正をするものです。

次に、歳出の詳細についてです。

東京労働局が、令和７年１０月以降の東京都最低賃金の時間額を引き上げることを決定したことに伴い、本市における会計年度任用職員の時間額報酬が改定されたため、各課において報酬及び期末手当に不足が生じる場合に増額補正をしたというものです。

「１．小学校運営事務」は教育総務課で７０万９，０００円の増額。

「２．中学校運営事務」は教育総務課で４１万１，０００円の増額。

「３．特別支援対象児就学事業」は指導室で５万３，０００円の増額。

「４．生涯学習委託事業」は生涯学習課で３万４，０００円の増額です。

○片柳教育長　説明が終わりました。これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。――よろしいですか。

よろしければ、以上で質疑を終わります。

これより議案第３２号の討論に入ります。いかがですか。――よろしいですか。

討論省略と認めます。

これより採決に入ります。「議案第３２号　令和７年度東久留米市一般会計（教育費）１１月補正予算（第８号）要求に係る教育長の臨時代理の承認について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（全員挙手）

全員挙手です。よって、議案第３２号は承認することに決しました。

◎教育長報告

○片柳教育長　日程第３、教育長報告に入ります。「①令和７年第４回市議会定例会について」の説明をお願いします。

○小堀教育部長　それでは令和７年第４回市議会定例会についてご報告します。資料を１ページおめくりいただいた始めの資料は日程表です。会期は先週１１月７日（金曜日）から１２月２日までの２６日間です。

また１枚おめくりいただきますと、本定例会に提出された議案の一覧があります。教育委員会関連の議案は、「議案第６９号　東久留米市スポーツセンター指定管理者の指定について」、「議案第７０号　東久留米市図書館指定管理者の指定について」の２議案です。これら議案は２５日に予定されています総務文教委員会で行われます。

おめくりいただいた次の資料、６ページから９ページまでは通告のあった一般質問の一覧です。議長を除く１９名の議員のうち、ハイライト表示しています１３名が教育関連の大変多岐にわたる項目を挙げて質問されるご予定です。それぞれの質問項目については後ほどご確認いただければと思います。

なお、これら一般質問に対する質疑は、明日からということになりまして、今週いっぱい続きます。

次の１０ページから１４ページまでは、今ほどの資料が重複してとじられています。丁合いの誤りでした。大変失礼しました。

飛びまして１５ページの資料は請願の一覧です。受理された６件のうち４件が教育関連のものとなっています。また、別とじで請願書の写しをご用意しています。請願に対する審査は、先ほどの議案の審査と同様に２５日の総務文教委員会で行われる予定です。

次回の会議では、先ほどの一般質問に対する私どもの答弁概要が分かる資料、また、請願審査の経過が分かる資料をご用意したいと思っています。

○片柳教育長　説明が終わりました。ご質問はありますか。

○橋本教育委員　ありがとうございました。請願の中で給食に関する請願が毎回出されているようなのですけれども、これについて現実に難しい部分はあるかと思いますが、先日の教育委員会の中でも暑さ対策について、いろいろなアイデアが出たかと思うのですけれども、それについていかがでしょうか。

○小俣学務課長　前回の議会からも、引き続きの調査というのは行っていまして、何かできることというところを担当のほうでも図っています。そのあたりのところも少し今後述べていければと思っています。

○片柳教育長　よろしいですか。

○橋本教育委員　はい。

○片柳教育長　ほかにありますでしょうか。――よろしいでしょうか。

よろしければ、続きまして、「②令和８年度使用特別支援学級用教科用図書について」の説明をお願いします。

○上松指導室長　それでは「教育長報告②」の資料をご覧ください。

令和８年度使用特別支援学級用教科用図書についてです。令和８年度使用特別支援学級用教科用図書について、本年８月までに各校が採択を希望する教科用図書を取りまとめました。

その後、特別支援学級設置校長会にて審議を諮り、令和８年度使用特別支援学級用教科用図書として適切であると判断されました。

本日は、配付しました資料を用いて報告します。続けて、統括指導主事から詳細を説明します。

○森山統括指導主事　それではまず、「東久留米市立小・中学校教科用図書採択要綱」の第１５条を読み上げさせていただきます。

「１　市立学校に設置されている特別支援学級で使用する教科用図書については、市立学校の通常の学級で使用する教科用図書を使用する。

２　前項の規定にかかわらず、学校教育法附則第９条の規定による特別支援学校の小学部及び中学部並びに特別支援学級における教科用図書（以下「一般図書（特別支援学校・学級用）という」を使用する必要があると教育長が認めた場合は、特別支援学級設置校の校長会で審議し、適切と考える教科用図書を別に定める期限までに教育委員会へ報告する。」となっています。

そこで本日の教育委員会におきまして、令和８年度使用特別支援学級用教科用図書についてご報告するものです。では、お手元の資料をご覧ください。

記載の教科用図書は、先ほどの要綱第１５条にのっとりまして、特別支援学級設置校長会にて審議を諮り、適切であると判断されたものです。

審議の際に各学校長から説明のあった採択理由としては、児童・生徒の実態を考慮し、文字や文章の代わりとなるような絵やイラストを中心に構成されているもの。計算の助けとなるようなブロックなどの図が多用されているもの。内容が簡潔であるものを採択しています。特に小学校では、児童の興味・関心が高まるよう身近な動植物や乗り物、実際の生活を想起させるものを採択しています。

また、中学校では小学校とのつながりや卒業後の生活を踏まえ、基礎・基本の定着に資するもの。社会や生活スキルの向上に役立つものを採択しています。

○片柳教育長　報告が終わりました。ご質問はありますか。

○植村教育委員　ありがとうございました。一般図書のほかに検定本がとても目立って使われているということ、また第七小学校のように国語の検定本は１年生から６年生まで全部配付され、さらに、また一般図書等も配付されるという形になっているのが資料を見てよく分かります。

中学校では、東中も検定本を使われている方たちが多いというのも資料から見てとれました。交流教育はとても大事だと思っているのですが、これらの検定本等を使いながらの交流はどの程度通常学級の中でやられているのか。教科に関しては、 主要教科ではない道徳とかも検定本を使われていたりするが、そういうものが使われて交流しているのかというあたり、教科書から離れても構わないので、交流について分かるところを教えてください。

○森山統括指導主事　ご質問ありがとうございます。検定本とそれから交流の件についてです。

まず採択に当たって学校が留意したこととしましては、教科書は副読本の扱いではなくて、主たる教材という形になります。したがいまして、検定本、星本（☆本）の順が望ましいと言われています。その上で児童・生徒の実態に応じて考慮しています。また、通常学級との交流がある場合には検定本を採択する、このように学校には伝えています。したがいまして、検定本が多く見られるということの背景には交流学習が進んでいると受け止めています。

○植村教育委員　今のお話でよく分かりましたけれども、こういう検定本が使われる中で交流が進んでいくと良いなとすごく思っています。実態も、また、お伝えいただければありがた

いです。ありがとうございました。
○片柳教育長　ほかご質問はよろしいでしょうか。
○橋本教育委員　植村委員のおっしゃるとおりで、特に質問というよりはお願いなのです。ぜひ、こういった本が子どもたちの手に取ってどのような状況であったとか、また今回、いろいろな審議があって本が決まったと思いますので、それらで何か新しい反応が見られるものがどういうものなのか、本によってはやはりちょっと難しいものだったのかなといった確認をしっかりしながら、次に生かしていくということも引き続きお願いしながら、また植村委員がおっしゃったように、本を通じて交流が生まれるということがかなり子どもたちにとって本当に豊かな学びということにもつながると思いますので、そういったところを鑑みながら、ぜひ次に生かしていただければと思います。私からは以上です。
○片柳教育長　ありがとうございました。
　ほかはよろしいですか。
　では、続きまして「③くるめ産給食の日について」の説明をお願いします。
○小俣学務課長　それでは、続きまして、資料の「くるめ産給食の日」というのをご覧いただければと思います。くるめ産給食の日は、東久留米市農産物の多様性を知り、味わい、そして郷土愛を育むイベント給食として例年実施しているところです。
　今年度は令和７年１２月１日から１２月５日までの期間で、１日ずつ市内全小・中学校にて実施をします。昨年度までは全小・中学校同じ日ということでしたが、今年度からは実施日を４日に分けて行う予定です。
　くるめ産給食の日の献立としましては、ふだんは小・中学校別々の献立になっていますが、この日は統一感のある献立とし、市内の農家の皆様やＪＡ東京みらい東久留米支店からご協力をいただきながら、全ての小・中学校で柳久保小麦であったり、東久留米市産の野菜をふんだんに取り入れた給食を提供する予定です。
　また、くるめ産給食の日は市長をはじめ、教育長、教育委員の皆様と学校を訪問したりして、児童と懇談の場を設けたりもしています。昨年度は小山小に訪問しましたが、今年度は温かい給食が始まったことから大門中学校への訪問を予定しています。
○片柳教育長　説明が終わりました。
　ご質問はありますか。――よろしいでしょうか。

　◎教育委員報告
○片柳教育長　では、日程第４、教育委員報告に入ります。「①令和７年度東京都市町村教育委員会連合会管外視察研修会について」です。１０月１５日に馬場委員、植村委員にご出席をいただきました。当日はご多用中にもかかわらず、ご出席ありがとうございました。
　参加されたご感想やご報告がありましたらお願いします。植村委員お願いします。
○植村教育委員　連合会の管外視察に初めて参加させていただきました。ありがとうございました。立川からと府中本町からのバスが２台出ていまして、立川からのバスは満杯でした。行きは都心で渋滞にはまったりしましたが、予定された行程は全て行うことができました。筑波研究学園都市の国際会議場というところで、宇宙教育推進室長の講演をしていただくことができました。教育推進室というのがそこにあるということも今回初めて知ったのですが、そこで宇宙教育について子どもたち向けの教材を開発しているというお話をいただきました。
　宇宙のことに関する教材だけではなく、それが道徳やその他、 いろいろな教科にわたって宇宙を題材にしたもので教材開発をしているということを聞き、そこにアクセスしながら

動画なども見させていただきました。講師の 谷垣先生から、「宇宙への興味をどうやって引き出していったら良いか教えてください」という言葉がありました。そういう言葉からもわかるように JAXA を中心とした宇宙教育を子どもたちに広めていきたいという熱意を感じる講演でした。群馬県では宇宙教育に力を入れていて、群馬県とタイアップをした事例研究も紹介され、県が推奨してやっているとのことでした。お昼はとてもすばらしいお弁当を用意していただきました。　後半 JAXA の宇宙センターを見学することができて、実際の「人工衛星はこれです」と紹介されたものが、その辺にあるような銀紙で作ってあるぺらっとしたもので「これが本物です」とか言われると、大人の私がびっくりするような状況で、子どもたちがこういうところに行って実際のものを見るということはとても大事なことなのだろうと感じました。いろいろな教材が開発されているということで、ぜひアクセスしていただいて本市でも活用できたら良いと強く感じて帰ってきました。ありがとうございました。

○片柳教育長　どうもありがとうございました。

馬場委員から、いかがですか。

○馬場教育委員　同じような感じなのですけれども、ｅライブラリーは今も使っていますか。

――ｅライブラリーから子どもたちが直接アクセスして、宇宙教育とかそういうのも見ることができたりするというのも聞いて、あと宇宙をきっかけに科学技術の幅広い知識を子どもたちに身につけてほしいという思いとか、近代への社会貢献というのをうたっていたので、出張授業とかもしてくださるそうなのでアクセスしてお願いするということもできるんだなと思って、子どもたちに遠くない未来を見せてあげるのはとても良いかなと思いました。

あと、その後 JAXA の人工衛星とか本物を見せていただいて、ロケットが何回失敗したみたいな報告が日本はよくあるのですけれども、でも世界の中で本当に今も主要なことは日本の人工衛星が担っていたり、一番重い荷物を一番早く運べる人工衛星を持っていたりとか、日本はまだまだ世界に貢献してすばらしい国なんだなというのも再認識できてとても良かったです。ありがとうございました。

○片柳教育長　どうもありがとうございました。橋本委員から何かご感想とか、ご意見はありますか。

○橋本教育委員　今聞いて、宇宙教育という夢も広がるし、子どもたちの関心はそれぞれだと思うのですけれども、それを駆り立てる機会を私も微力ながらやってみたいと、お話を聞いて思いました。ありがとうございます。

○片柳教育長　ありがとうございました。

令和７年度東京都市町村教育委員会連合会管外視察研修会については以上です。

教育委員報告「②市立学校一斉公開について」です。馬場委員と植村委員にご参加いただきました。ご参加されたご感想やご報告がありましたらよろしくお願いします。

○馬場教育委員　今回は何組かに分かれて見に行ったのですけれども、すごく丁寧に校長先生たちから説明をいただいて、それぞれの学校で本当に工夫された授業を見せていただきました。

南町小学校で、教室の中に入れなくて遅れてきた子がいたのですね。そのフォローをまず担任の先生がして、その後、校長先生もフォローして、とても入りにくい、しかも見学者がいっぱいいる中ですごくうまく、遅れてきて緊張している子どもを教室に入れてあげる姿がとても印象的で本当に良い対応をしてくださっているなと思いました。

タブレットも低学年から、１・２年生はまだ入力の仕方が上手にできないので、そこまで使っていないということなのですけれども、タブレットを使っている様子を見せていただき

ました。すごく楽しそうにやっていて、子どもたちに「新しいタブレットはどう？」というのをどの学校でも聞いたのですけれども、みんな「すごく使いやすい。別物だよ。」とか言って、「ほら、こんなに早いの！」みたいな感じでみんな自慢してすごく良くなったというのをうれしそうに見せてくれました。使い勝手も良くて早くて、工夫することもなのですけれども、子どもたち自身が本当によく使えているなというのが今回の印象にありました。

あと、五小で、一緒に親子で低学年がアサガオを育ててアサガオでリースを作ったりしているのが本当に楽しそうで、五小は人数が多いので教室がパンパンなのですけれども、１年生なのですけれども、みんなでお父さんとお母さんと一緒に楽しそうにやっていて、こういう姿はすごく良いなと思いました。

あと、どこの学校でも元気が良かったのもあるかもしれないのですけれども、とても明るくて元気な感じがして学校は良いなと思いました。

五小もほかもそうなのですけれども、入り口でちゃんと入館証というか、学校に入るためのＩＤをきちんとチェックしていて、それをＰＴＡとか交代で皆さんでやっているのですけれども、本当にそれはすごい抑止になっているなと思って、五小はすごく人数も多いし、どの方が保護者でというのも分かりにくかったりすると思うのですね。そういうところで、もちろん保護者だろうけれども、チェックを入れて学校公開とかやっていると言ったら、もし知らない人たちが見に来てしまったりするかもしれないということもよく考えて、そういうところでも保護者が団結して入れないようにとか、ちゃんとかけてくださいとかというのを徹底していて、そういうのがすごく安心だなと思いました。

先生たちも、こういう場だからというわけではなくて、本当に楽しそうに子どもたちと授業をつくっていたので、どの学年の雰囲気も私が見に行ったところはとても良いなと思いました。

また、この後、学校公開が、校長先生のときに出たのかもしれないのですけれども、一斉にしてしまうと小・中で見に行けなかったり、一斉にするので１か月間の中に東久留米の学校公開全体というのをして、分けると小学校も中学校も分けて見られたりとか、小・中学生の家族はいないみたいな防犯上のことも考えると、少し分散させても良いのではないかなということも意見として言われたので、一応報告しておきます。

以上です。ありがとうございました。

○片柳教育長　植村委員いかがですか。

○植村教育委員　一斉公開は小学校３校と中学校２校を回らせていただきました。今、馬場委員がおっしゃったとおりに全部一緒なので、切り取った形でしか見られないのがちょっと残念だと私も思ったりしました。最後に第三小学校は予定されていなかったのですが、「ユニバーサルデザインを 取り入れた授業を公開する」というの案内があったので、最後のほうを見ることができ、全部で５校を回らせていただきました。それぞれ短い時間なので切り取った場面しか見ることはできないのですが、そういう切り取った場面の中でも「主体的」とあるように児童、生徒たちが主体になって授業に取り組むという姿を見ることもできました。未来の形というか、これからの授業の形を見られてとてもありがたかったです。 本村小学校では、タブレットを使って１年生が漢字の書き順の勉強をしていたのですが、ノートを見た感じでは恐らく書くのが苦手だろうと思われるお子さんが、タブレット上では熱心に前向きに取り組んでいて、書き順が間違うとそこでずれてしまうので、書き順をやり直す場面を見ることができました。先日も、これから中学校でもＩＣＴ教育で研修を進めていくというお話がありましたが、ＬＤ傾向のお子さんとか勉強が苦手なお子さんにとっての視点でＩＣ

Ｔをどう活用するかや、ＡＩ を取り入れた授業をどうつくっていくかというところにもぜひ注目して、先生方も取り組んでいただきたいと思いました。それから、私たちが回るときに指導案まできちんとある学校と、何も用意されていない学校とがあったのですが、校長先生方には、どこの学校もお忙しい時間を縫っていろいろお話をしていただきました。指導案などが用意してある・用意していないは、あったほうが良いとは思うものの、校長先生方が時間をつくってくださって私たちにいろいろ説明をしてくださるということに対して、私たちもそれに応えないといけないと思いました。 もう１点、担任の先生が産休なのか、ご病気なのかで突然代わった学級にも伺いました。突然代わったことで、子どもたちがとても落ち着かない状況になってしまっているところを見ると、突然いなくなるということはいつも想定しておかなければ いけない時代に入っているので、そういう中で市としてできることはないのかと感じました。最後に、第三小学校のユニバーサルデザインの授業公開に関してです。「ユニバーサルデザインの６項目の観点」の中のどこに視点を置いて、今日の授業を組み立てたかを丸で示したものが教室の入り口に貼られていました。終了してから伺ったので授業は見てないのですが分かりやすい授業展開になっていたのではないかと思いました。以上です。ありがとうございました。

○片柳教育長　ありがとうございました

○橋本教育委員　行けずに申し訳ありませんでした。

○片柳教育長　ありがとうございました。市立小学校一斉公開については以上です。

教育長報告「③市立小学校の運動会について」です。先ほどと同じように参加された委員からご感想や、報告事項がありましたらお願いします。

まず、植村委員からお願いしてよろしいですか。

○植村教育委員　運動会は、雨天で延び秋は第六小と南町小だけの参観でした。 今年度は、春の運動会が６校で少し春のほうが多い状況でした。総まとめ的な感想になります。一つ目は「運動会」という名称のことです。第六小は「運動会」で、南町小は「発表会」という名称になっていました。私個人としては「運動会」という名前で、アジアにも広がってきている日本のすばらしい文化の名前が消えていかないほうが良いと思ってはいて、働き方改革とか子どもたちへの負担とか、あと授業をどうカウントするかなど様々な考え方の中で「発表会」になっているところとあるようです。こういった考え方についてもいろいろな場で話ししてみたいというのが私の思いです。

二つ目は、今申し上げた運動会の時期なのですけれども、酷暑の中の練習ということで、学校はいろいろ気を遣ってやってくださっているのだろうと思いますが、運動会をいつにするかというのは考えさせられます。話はそれますが、平日を運動会にするというところも、ネットで調べたところ結構増えてきているということで、年度当初から平日にしておくこともありかと思います。結構今は休みが取れるような企業も増えてきているので。

三つ目は競技種目のことです。学校によって徒競走がある・ないとか、いろいろあります。私が巡回させていただいている学校は、徒競走を平日に学年ごとに行って、その日に保護者に見に来ていただいて、運動会当日は「表現」と「団体」とだけやっている学校もあったりして、いろいろ工夫されてきて様変わりしてきていると感じています。

また、徒競走は順位をつける・つけないとかそういったこともあり、南町小は発表会だから順位をつけていない、第六小は順位をつけて徒競走がありました。そういったこともいろいろ変わってきていて、学校ごとの考え方なのだと思いますが。

もう一つ、酷暑の問題で半日で終わりとか、逆に酷暑だけの問題ではなく、「前年度まで

午前中だったのだけれど、同じ内容をゆっくりやりたいから午後までにした」というのを春頃に聞いたような気がするのですが、様々な考え方があることを伺いました。

春の運動会でムカデ競争をやった西中と下里中で、校長先生方が悩んでいらして、ムカデが危険ということに関して、ニュースで話題になっていました。ムカデをどうやるか、やらないかを考える中で決行している校長先生方のご苦労についても一緒に考えたい内容だと思いました。　六小では組体操で、「クイックピラミッド」と言う安全な組体操をやっていたのですが、組体操も東京都からは危険性について言われていて、そういった中身のことについてもいろいろ考えていかなければいけないというだけで結んでしまうのも申し訳ないのですが、そんなことを思いました。

保護者の運動会の感想についてなのですが、ある校長先生から伺ったときに、本市ではありませんが、「あまりにも酷評になってしまって先生方に見ていただくのが申し訳ない、先生方が落ち込んでしまいそうで」みたいな話を聞いたりもしています。そういう感想についても、子供も先生方も一生懸命やっているのに残念という思いもしたりします。　ＱＲコードが校庭に貼ってあって、ＱＲコードを読み取って、その場で感想を入れると、 児童がその場で「頑張ってください」みたいな感想を読み上げているところがあって、もちろん、声援を送るという意味のものだけを抽出して読んでいるのだろうと思うのですが、こんな形もあったことを紹介します。最後、六小はで東中の生徒さんにボランティアを募ったということで、受付にボランティアの中学生がいて、こういう交流もすごく良いと思いました。本来秋はもう少し天気が良いはずなのに、今年の秋は残念な天候でした。今回の感想です。

○片柳教育長　ありがとうございました。

橋本委員お願いします。

○橋本教育委員　私は六小と南町小、小山小が雨天で校庭の関係で見られなかったのですけれども、２校の総評として本当に雰囲気が良く各学校が取り組まれていること、そして先ほど植村委員がおっしゃったように、運動会の在り方ということについて、本当に今過渡期に差しかかっているなと思っています。

私自身も幼稚園で運動会をやらせていただいていますけれども、そことの兼ね合いも含めて、全体として子どもたちの学びをどのように導いていくかという全体的な視点を踏まえながら、幼児期、そして小学校・中学校の全部のつながりを見てどういうふうに導いていくことが望ましいかというものを、一度関係者メンバーと含めていろいろと検討していくことができたら良いのではないかなと思いました。いろいろな意見があると思いますけれども、最終的には子どもたちにとってどういう形が意味のある形なのかというのを再度見直す時期になってきているのではないかなと思っています。

あと、六小の校長先生が隣にいてくださったのでお話ししましたけれども、子どもたちの声と保護者の声をしっかり耳を傾けて「今回思い切っていろいろと挑戦をされた運動会だった」とおっしゃられていて、子どもたちの思い、そして保護者の方のご意見を踏まえながら、最終的に決めるのは学校側で、どういうふうに導くかを、耳を傾ける姿勢をしっかり大事にしつつ、今の子どもたちに求められる教育をやって導いていくべきことを考えていきながら、毎年毎年ブラッシュアップしていくという姿勢を大事にしていけたらなと思います。

先ほど植村委員が言いましたけれども、東中の方が六小のお手伝いに来られていましたけれども、これは良い試みなので、ぜひ各学校にも共有していただきながら、良いことはしっかりまねしながら小・中のつながりの一つの取組だと思いますので、ぜひ参考にしていただければなと思っていますので、よろしくお願いしたいと思います。

私からは以上です。
○片柳教育長　ありがとうございました。馬場委員、何かありますか。
○馬場教育委員　行っているところは同じなので大丈夫です。
○片柳教育長　分かりました。
では、市立学校の運動会については以上とします。
教育長報告「④その他」です。このほかに委員の皆様から報告事項がありましたらお願いします。
○馬場教育委員　３点なのですけれども、まず小・中の校長先生たちとの懇談会を事務局のほうで持っていただいて、先生たちが学校をどういうふうにしていこう、そして今こんなすばらしいことをやっているというのを発表していただきました。先生たちの力というよりは、先生たちのギアを上げた感じが伝わってきて、いつも私は校長先生とお話するときに、どこが悪いとかないのですけれども、「子どもたちに対する思いのギアを一つ上げてほしいなと思うのです」みたいな、すごくざっくばらんな具体的でない説明をするのです。先生たちとお話ししたり見に行ったりしたら、今年みんなさんギアを上げてくださっているんだなという感じを受けてとてもうれしかったです。相談もしてくださいましたし、私たちからもその後もちょっとお話することができてとても良い会だったので、資料とかをご用意されなくても、先生たちの負担を最小限にして、こういう機会を持っていただけたら引き続きありがたいなと思いました。
あと生徒会サミットです。それも今回初めて呼んでいただいて見に行ったのですけれども、この場も中学生の生徒会なのですけれども、生徒会の人たちに、また小学生の意見もタブレットで拾って発表してくださっている学校とかもあったり、小学生が来ている学校もあったりして、例えば東中だったら神宝小と六小が行くので、そこのグループエリアみたいな感じで固まっていろいろな意見を、「東久留米の学校をどうしたらワクワクしていけるか」とか、「東久留米はどうしたら良いか」というのを真剣に話していて、とても良いなと思ったのですね。小学生たちの意見もすくってくださっていたりするので、それを映像化して配信とかしてあげると、きっと子どもたちは楽しいのではないかなと思いました。
南中は学校だよりにも書いてあったのですけれども、生徒会が７名必要なのですけれども、１６名も立候補者がいて、その時点でそれに対する思いとか活気というのがあるんだなと思いました。
ほかの中学校も「自分たちはこんなことをしました」「こんなアイデアを持ってやっています」というのを発表し合って、その後に「東久留米をもっとワクワクした町にするにはどうしたらいいか」というのを話しているのですけれども、それをまた先生たちが入り過ぎず後ろからフォローして、統括もそうだったのです。統括もアイデアに「それ良いね」とか、「こういうふうにするとマスコミが聞いてくれるかもね」みたいな、そういう子どもたちに意見をするのではなくて、良い意見をすくってくれて、またフィードバックをしてあげたり、校長先生もその様子をうれしそうに見ていたりという感じがとても良い雰囲気だったので、それは意見を出した小学生たちにも見せてあげたいなと思いました。大変ではなければそういう配信とかできたら良いなと思いました。
あと最後が「クルメッザニア」という青年会議所が主催してくださっているのですけれども、学校からキッザニアの東久留米版みたいな職業体験をする体験講座みたいな。幼稚園の先生だったり、トリマーさんだったり、それこそアメリカンスクールの先生だったり、ハーレーダビッドソンのバイク屋さんだったり、東久留米市内でお仕事をされている方が協力し

て実体験をさせてくださるのですね。介護士さんとかも車椅子に乗ったりとか、実際に白衣を着たりとかして。それが、キッザニアにも何度も行ったことがあるのですけれども、決してキッザニアにも劣らない良い職業体験をさせてくれて、なんてすてきな会なのだろうと。多分これ開催するのはすごく大変ですよね。本当に大変だと思うのですけれども、学校から案内を受けて行ったのです。「毎年行きたい」というぐらい子どもはすごく喜んでいて、市長からもご挨拶をいただいたりして、これはもっと広まると大変ですか。人数のあれもあるので……。

○橋本教育委員　来年、私が委員長なので、ぜひご協力お願いします。

○馬場教育委員　そうなのですね。教育委員会とかでも、協賛というほどではなくても、「良いですよ」というのをチラシとか入ったりしたら、前も言ったのですけれども、子どもたちは良い経験ができるのではないかなと思いました。まだ２回目で、私は２回とも行っているのですけれども、東久留米の子どもたちがぜひ全員行くと、本当に楽しくてためになるなと思ったのでご紹介させていただきました。

○片柳教育長　どうもありがとうございました。

小・中学校長との懇談につきましては昨年の実施も受けて、各学校の特徴がよく表れた工夫した資料を作っていただいた私も捉えています。そういう意味では、本当に校長先生方には大変お手数をおかけしたなと思いますが、こういう機会があることが、私たち教育委員会と学校長との距離も縮めることになるかと思いますので、引き続き、続けていきたいというのが私の思いです。

それにはやはり形式を、より懇談が深まるような形を工夫してまいりたいなと思いますので、もし次年度以降の開催について方法とアイデア、ご提案がありましたら、ぜひ遠慮なく言っていただきたいと思います。よろしくお願いします。当日はありがとうございました。

私からも１件報告があります。

去る１１月４日に今年度「東京都市町村教育委員会連合会第３ブロック研修会」が開かれたので、そのことをご報告します。

当日は武蔵村山市にある防災食育センターの視察ということでした。こうした視察は、教育委員の方たちが対象なのですけれども、事務局職員にも開かれていまして、当日は教育委員の方よりも事務局職員の方のほうが大勢で、ほとんどを占めていたというような研修でした。

特に東村山市は、教育部長以下、関係各課、施設なども含めて１０名いらしていたというので、そういう意味では事務方のほうにも大変参考になる内容だったかなという感想を持っています。

当日見学した施設は、全小学校の学校給食を調理する調理場なのですが、お手元にも資料をお配りしましたけれども、防災食育センターなのですね。「調理場なのに防災食育センターとは」ということなのですけれども、ここにこの施設の特色があると思いました。

どういうことかというと、防災拠点として調理場を生かそうという視点があるのですね。例えば、被災時に１万人の人たちに３日間、食の対応ができるようにこの施設を運営していると。

具体的には、一人当たりおにぎり２個と汁物２食ということです。あと救援物資の受入れや集積の場所としてスペースを活用しようということだそうです。なので、施設にはプロパンガス５２本、大型の受水槽、それから納米庫、給食で使うために一時的に保管する場所だと思うのですけれども、納米庫（米）ですね。こうしたものが他にない設備というのでしょ

うか。当然、ここが防災拠点にもなるということで、マンホールトイレがあったり、「マイクロコージェネレーション」という太陽光発電も準備されたりしているということでした。

もう一つは、食育ということになっていますね。これには見学通路、内側を見ていただくと分かると思うのですけれども、各調理場だとか受入施設について見学できるように、今はどこでも工場はそうなのですかね。窓の外から、子どもたちなり外部の人たちが見学できるような通路が配置されていて、広く一般にも公開できるというところです。

先ほど救援物資の受入れというのをお話ししましたが、ふだんは展示学習ホールという形になっていて回転釜があったり、エアシャワーが実際に体験できたり、どのような給食の調理が行われるかといったことは当然展示されていて、研修室もあって、子どもたちや一般の方たちの見学・研修にも対応できるということになっていることが食育の施設の特徴でした。

まず、入るときには「手を洗ってください」と言われました。玄関のところに用意されているのですね。ああ、なるほどやはり衛生管理が徹底しているなと思いました。

最後には給食センターとしてなのですけれども、１日６，０００食は準備できるということで、多くのものがオートメーション化されているという印象を受けました。どこでもそうかもしれないですけれども、食器かごは、食器ごと洗浄機に入れてしまって、あと配送コンテナごと保管してしまうみたいな。ああ、なるほど今の設備はそういうものなんだなと。なるべく人が触らないということですかね。

衛生管理の徹底については、玄関で手洗いの徹底というのがありましたけれども、特に受入れ洗浄と実際の調理を分離している。受入れ洗浄については１階でやると。受け入れて、土がついているものがありますね。洗浄してそれをエレベーターで２階に上げて調理は調理だけでやるということでした。私の感想としては、本市では今後公共施設のスリム化に向けたマネジメントを行っているわけですけれども、その一つの方法が複合化ということを目指しているので。その一つのやり方、アイデアといいますか、参考になるなと思ったところです。

なので、事務局の職員の方たちが大勢いらしたというのも、こういったところに関心を持っていらしたのかなと感じたところです。

○橋本教育委員　中は涼しいのですか。

○片柳教育長　涼しいかどうかは。スポットという形になっていましたね。全体を冷やすのではなくて、天井からホースで調理しているところに当てるような形に。

全体を冷やしてもなかなか効率が上がらないのかなと。質問できなかったのですけれども、見たところはホースを通して直に風が当たると。本市もそういうのができたら良いのかもしれませんけれども。

○馬場教育委員　これは、市の財源だけで建てたのですか。

○片柳教育長　財源については何とおっしゃったかな。

○馬場教育委員　災害拠点とかで食育センターとかを造るのであれば、東京都や国から補助をいっぱいもらったら造れるのかなとか思ったのですけれども。

○片柳教育長　もともと調理場があったところに建てたそうです。

○馬場教育委員　それもありますね。

○片柳教育長　なので、建物の施設だけなのかなと思いますが、総事業費は４６億円。

○馬場教育委員　でも、４６億円なのですね。

○片柳教育長　そのうちの補助金が３２億円というようなお話でした。

今年の４月からの施設なので、本当に最新の設備ということが言えるのではないかなと思

います。
○馬場教育委員　去年、府中の森に行ったのですが、土地の感じかもしれないけれども、防災拠点にはなっていないのですけれども。
○片柳教育長　ほかはよろしいですか。
　ＤＶＤも用意されているのですね。「工場がここですよ」というのと、実際の「調理がここですよ」というのが――「小学生向けのもつくります」とおっしゃっていました。
○片柳教育長　一番下に書いてありました。「この施設は、防衛省防衛施設周辺民生安全施設整備事業（まちづくり支援事業）補助金及び特定防衛施設周辺整備交付金を活用しました。」と。
言っていました。横田基地の関係で補助金が出るという話をされていましたね。
○馬場教育委員　そうですね。それもあるのですね。分かりました。
○片柳教育長　よろしいでしょうか。
○馬場教育委員　ありがとうございます。
○片柳教育長　日程は以上ですけれども、事務局からは特にないですか。
　では、ほかによろしいでしょうか。

　◎閉会の宣告
○片柳教育長　以上をもちまして、令和７年第１１回教育委員会定例会を閉会します。
（閉会　午前１０時４０分）

東久留米市教育委員会会議規則第２８条の規定により、ここに署名する。

令和８年８月１４日

教 育 長　　片　柳　博　文　（自　書）

署名委員　　馬　場　そわか　（自　書）